

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

1 施設名等

施設名	長野県飯田運動公園	住所 電話 ホームページ	長野県飯田市三日市場1986番地 0265-25-5588 https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/171/iidaexercise-prak.html
-----	-----------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	平成元年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため		
施設内容	野球場、多目的運動場、弓道場 中央広場、健康遊具 開園面積:12.0ha		
利用料金	有料施設:野球場、多目的運動場、弓道場(施設により料金が異なる。)		
開所日	月曜日(月曜日が休日に当たるときは火曜日)、休日の翌日、12月29日～1月3日を除く毎日		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度～23年度	指定管理	飯田市
平成24年度～26年度	指定管理	飯田市
平成27年度～29年度	指定管理	飯田市
平成30年度～令和2年度	指定管理	飯田市
令和3年度～5年度	指定管理	飯田市
令和6年度～8年度	指定管理	飯田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)－(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
17,852 千円	16,722 千円	1,130 千円	
	増減理由	光熱費等高騰対策経費の増額	

6 指定管理者が行う業務

・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務
・スポーツ施設等の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	3,544	5,358	2,416	3,874	3,330	9,370	3,643	2,383	1,047	219	773	1,290	37,247
令和5年度(B)	3,985	6,962	1,986	4,585	4,232	4,634	2,795	2,931	1,663	325	802	1,399	36,299
(A)/(B)	88.9	77.0	121.7	84.5	78.7	202.2	130.3	81.3	63.0	67.4	96.4	92.2	102.6
増減要因等	大規模大会の開催により利用者数が秋に偏ったほか、冬季は積雪などの影響で利用者が減少した。												

(様式2)

(2) 利用料金収入 (単位: 千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	255	717	249	238	306	330	222	110	40	111	44	645	3,267
令和5年度(B)	572	320	335	187	336	254	159	82	64	144	318	390	3,161
(A)/(B)	44.6	224.1	74.3	127.3	91.1	129.9	139.6	134.1	62.5	77.1	13.8	165.4	103.4
増減要因等	利用料金の支払い時期のずれが生じたほか、利用人数の増加に比例して利用料金が増加が見られた。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有 ☒ 無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A): 312日	令和6年度(A): 8:30~21:00	有 ☒ 無	
令和5年度(B): 312日	令和5年度(B): 8:30~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・管理人研修や接遇研修の実施による利用者満足度の向上を図った。 ・トイレ清掃や園路の植栽の手入れを徹底し、施設内の衛生環境の向上を図り、利用しやすい環境を整えた。 ・施設内の巡回を定期的に行い、危険な箇所や施設の不具合を早期に発見して小規模修繕を行い、安全な施設サービスを提供した。 ・大規模大会利用時などは、利用者の希望に合わせて利用時間前の利用や開場を行い、大会の円滑な運営に配慮した。 ・野球場のスコアボードに掲示するメッセージの事前入力や操作補助を実施するなどサービスの向上に努めた。
--

(6) その他実施した取組内容

・敷地内で落下の危険がある枝の伐採、倒木の恐れのある樹木のマーキングを行い、県へ情報提供した。 ・地域住民の雇用や地元業者の活用を図った。 ・苦情内容等について、全管理人に周知することで原因の究明と再発防止に向け取り組んだ。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・野球場のスコアボードの欠損を修繕してほしい。放送設備を更新してほしい。旗ポールを修繕してほしい。 ⇒県へ現状説明及び更新等の要望を行った。 ・弓道場(近射場)のシャッターの故障を早期に修繕してほしい。安土の補修をしてほしい。 ⇒県へ現状説明及び修繕等の要望を行った。 ・多目的運動場の樹木が大きくなり、夜間照明を遮っているのを伐採してほしい。⇒県へ現状説明及び伐採等の要望を行った。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、施設の管理運営を着実に実施した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・全国大会や県大会などの広域的な大会の利用を事前に調整した後、抽選による受付、通常の受付を実施することで不均衡が生じないように対応している。(広報やホームページでの周知、関係団体による調整会議の実施など)	・平等な利用を確保できるように努めていると認められる。	A
利用者サービス向上の取組	・施設内の巡回を定期的に行い、不具合箇所の早期発見、その安全対策などを行うとともに、管理者への通報を行った。また、敷地内とトイレの清掃を徹底し、清潔で快適な施設サービスの提供を行った。	・施設等の不具合に対して迅速に対応されている。	A
自主事業	・弓道場南側駐車場の一面をスケートボードパークIIDAとして提供し、スケートボード競技者などに使用いただいた。都市公園を利用する者を呼び込み、賑わいの創出に寄与した。	・令和5年度当初から利用が始まったスケートボードパークは地域唯一の練習場として定着しつつある。今後も継続的な活用を期待する。	A
職員・管理体制	・会計年度任用職員5名 ・利用者の安全確保と快適な利用環境を提供できるよう人員配置に考慮し、適切な運営管理に努めた。	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	・収入金額: 45,114千円 内訳: 指定管理料17,852千円、利用料金収入等3,453千円 飯田市一般会計からの繰入金(持ち出し)23,809千円 ・支出金額: 45,114千円	・光熱費等高騰するなか、経費節減に努めている。	B

(様式2)

総合評価	・管理計画書に従い、概ね良好な管理運営を実施した。 ・施設の不具合については、随時、県担当者への情報共有を行った。	・おおむね仕様書等の内容とおりの成果があった。 ・施設の不具合については適切に対応できている。	B
------	--	--	---

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・施設の設置から30年以上が経過し、管理施設の老朽化により構造や設備自体の傷みが進行し、利用者へ安全で快適な施設を提供するために実施する修繕工事が増えている。また、労務単価や燃料・資材の高騰により指定管理者の財政的な負担が大きいことから、設置者の応分の費用負担が早急に必要状況にある。	・施設の修繕等については、指定管理者と協議のうえ対応していく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
該当なし		